

運輸安全マネジメントに関する取組み

みなと観光バス株式会社としては輸送の安全確保のため運輸安全マネジメントを導入し、社長以下全社員が一丸となって、法令遵守・各人の安全の主体的改革を促し持続的な安全向上体制を維持する為に、次のとおり取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長以下役員・運行管理部、並びに安全委員会に従事するものは、輸送の安全の確保が事業経営の「肝」であることを深く認識し、社内において主導的な役割を果たすことを誓う。
- (2) 「従業員の満足度＝顧客の満足度」の意味を深く理解し、現場での乗務員の安全にかかわる情報・その関連する具申に対して真摯に耳を傾け、経営側の安全に対する取り組みの真剣さを深く理解させ労使一体となって取り組む姿勢を明確にすることによって、全社員の輸送の安全の確保の実現を徹底させる。
- (3) 輸送の安全に関する計画の「立案・実行・確認・改善」を確実に実施することによって安全対策を常に改善し、業務遂行上における全社員の持続的な輸送の安全向上に努め、その理解度と遵守尺度を把握する為に安全委員会によって定期的な社内監査を実施する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

輸送の安全を確保するため、「安全方針」を平成25年4月1日付で見直し、全社員が一丸となって事故ゼロを目標に努める。旅客の安全輸送サービスの更なる向上を目指す。

安全方針

1 安全輸送

「快適安全な輸送を目指そう」

2 法令の遵守

「コンプライアンス遵守」

3 継続的改善

「現状否定。改善」

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を、積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

3. 輸送の安全に関する目標及び輸送の安全に関する計画並びに教育・研修
・【別紙A】及び【別紙B】の通り。
4. 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有
・【別紙C】の通り。
5. 環境にやさしいエコドライブ運動の推進
6. 運輸安全マネジメントに関する令和元年度実施・実績内容について
 - ① 令和4年度「輸送の安全に関する目標・計画」における実施・実績内容
【別紙A】の通り。
 - ② 令和4年度事故に関する発生状況
・【別紙D】の通り。
・有責事故 32件（前年比 3%増）
7. 「安全管理規程」は、【別紙1】の通り。
8. 安全統括管理者に係る情報
・安全統括管理者： 古田 吟兵

令和5年5月2日

兵庫県神戸市東灘区向洋町東1-4
みなと観光バス株式会社